

■ 論 文

中国における企業環境報告書の現状についての一考察

A Study of Contemporary Corporate Environmental Reporting in China

神奈川大学大学院 経営学研究科
国際経営専攻 博士後期課程

張 本 越

Benyue Zhang

■ キーワード

環境報告書、環境保護、持続可能な発展、環境会計

I. 研究の背景

急速な経済発展に伴って、環境と生態系のバランスが失われ、現在、自然環境の中の80%汚染物が企業から排出され、経済発展と環境保護の関係を如何に対応されるかが世界的に注目されている。先進国の企業、特に有名なコンビナートは、政府の規制、市場競争の圧力及び企業自身発展の下で、1970年代から財務報告書における企業の環境情報の開示を開始した。約30年を経て、企業環境報告書の内容は、最初の環境情報の開示から環境業績と環境会計情報の開示へと進化した。現在の中国では、経済発展と環境汚染とが混在する状態に直面し、持続可能な発展戦略が中国における経済発展の唯一の選択肢であることを認識しつつある。中国の持続可能な発展戦略の実施に伴って、環境情報、特に環境会計情報を開示することは、企業の持続的な経営、業績評価と投資の意志決定過程において不可欠なことである。更に、中国における市民の環境意識を向上させることとWTO

へ加盟することによって、中国企業は先進国の企業のように環境情報開示を外部から要求されている。しかしながら、現在の中国における企業財務報告体系は、伝統的な経済受託責任を反映させることに欠けているので、情報利用者の要求に対する企業側の環境情報の提供が不十分であり、環境受託責任も果たしていないのが現状である。

先進国における会計研究の進展と、国連において環境情報の研究が重視され、さらに、中国の環境問題が深刻化し、財務報告書が企業環境の受託責任を欠いている現状の下で、企業と社会の持続可能な発展を維持するため、企業環境報告書の理論研究の必要性は極めて自明のことである。

中国のアモイ大会計研究センター会計学部
の李建発、肖華両氏（以下アモイ大学研究チームと称す）が、2001年7月に企業、銀行、証券会社、会計事務所などに各100部の調査票を配布し、124部を回収した。本稿はこの調査結果に基づいて、考察をまとめたものである。

Ⅱ. 中国における企業環境報告書に関するアンケートと実態検証

(1) アンケート調査表の設計と調査結果

中国の企業環境報告書の現状を把握するために、アモイ大学研究チームは設計した調査票を四つの部分、12個分野に分けている。

- ①企業の概況と環境意識（問題1～3）：企業の所属、業界、規模、創立時期及びISO14001認証の取得、持続可能の理論とISO14000シリーズに関する認識。
- ②環境支出と環境収入項目及び会計処理状況（問題4～5）：環境支出項目及びその会計処理、環境収入項目及びその会計処理。
- ③環境報告書の現状と環境情報（問題6）：企業の環境問題の敏感性、環境関連コストの発生状況、環境計画における財務的影響、環境立法における企業財務的影響、環境負債の確認、環境情報開示の状況、環境情報と株価の関係、投資意志決定における潜在的環境問題の考慮、環境情報の比較性、環境報告の規範等17個分野の問題。
- ④環境報告書の内容と報告方式（問題7～12）：環境情報の利用者、環境情報開示の方式、開示の内容、開示の動機、開示のベース、環境監査等の問題。

今回のアンケートは調査票の形で、400部の調査票を郵送した。企業、銀行、証券会社と会計事務所などに各100部を配布し、調査対象は企業の財務担当者・銀行の貸付部のマネージャー・証券会社の投資部マネージャー及び会計事務所の公認会計士であった。2001年7月末まで、124部の調査票を回収した。回収率は31%で、企業10部、銀行81部、証券会社及び投資基金5部、会計事務所28部であった。

(2) 調査の結果とその分析

①企業の概況（問題1～3）

回答を寄せた10社の内訳は、業種別に分けると、

化学企業1社、製薬企業1社、製紙企業1社、自動車メーカー2社、電機メーカー3社、その他の企業2社となる。企業の所有形態別に分けると、上場企業2社、株式会社3社、国有企業1社、外資系企業1社、合資企業3社となる。回答企業の2000年末での総資産額と営業利益の平均は、6835万元と9254万元である。

会計事務所からの回答28部を見ると、会計事務所の顧客の業種は、化学（日用化学工業を含む）21%、エネルギー18%、食品加工11%、製薬36%、製紙4%、自動車工業18%、電気電子36%、ハイテク36%、その他57%である。

企業からの回答状況をみると、回答率は10%でかなり低い（通常は20%以上）。しかしながら、この回答である程度企業の環境報告の現状を把握することができる。今回の調査は広東省、福建省、浙江省、江蘇省と上海市等の五つの経済発達が著しい沿岸部都市にある100社の大・中型企業を対象にして行われた。企業名は中国企業のデータベースから任意に検索した^(注1)。今回の10%の回答率というのは、中国企業の財務担当者が企業環境報告書を十分に認識していなかったことを示している。回答した業界を見ると、電気電子業界の回答率は30%で、最高回答率であった。また、自動車産業の回答率は20%であるが、回答しなかった業界もある。回答した企業の形態から見ると、三資企業の回答率は最高の40%である^(注2)。その次は上場企業であり30%を占めている。環境に敏感型の企業である電気・電子と自動車産業は、環境報告書を重視している。また、近代的企業システムを実施している企業は、環境報告書を重視していると言える。

②環境管理と環境理念（問題1～3）

回答の全体を見ると、ISO14001認証取得企業は40%を占め、3年以内にISO14001の認証を得ようとして計画している企業は75%を占めている。会計事務所からの回答状況を見ると、ISO14001の認

注1：中国企業データベース<http://www.cen.com.cn>。

注2：三資企業とは、中国では外資企業、合資企業と合作企業を意味する。

証企業は25%を占めている。

持続可能な発展理論については、18%の回答者は「持続可能な発展理論はできる限り生産性の拡大を意味する」と考え、21%の回答者は「持続可能な発展理論は環境汚染の抑制を意味する」と考えている。9%の回答者は「この理論は人口の増加を抑制する」ことと考え、54%の回答者は「持続可能な発展理論の核心の内容は環境保護を意味する」と考え、15%の回答者は「その他」と考えている。

ISO14001認証についての調査結果は以下の通

りである：30%の回答者は「大体分っている」、48%の回答者は「聞いたことがあるが具体的な内容が分からない」、22%の回答者は「ぜんぜん分らない」と回答した。

以上の結果により、持続可能な発展理論に関する認識については環境保護と認識しており、ISO14001環境管理国際標準規格についての認識はまだ不十分であることが判明した。

③環境支出・環境収入項目及びその会計処理

〔表1〕と〔表2〕関連企業の「環境支出」と「環境収入」科目及び会計処理の調査結果

〔表1〕 企業環境支出科目及び会計処理

科 目	調査結果	
	実際発生	特別帳簿
旧設備改造と更新に関する環境保全支出	93%	34%
新しい投資プロジェクトに関する環境施設支出	89%	45%
排汚費 ^(注3)	89%	71%
環境保全部門の経費（関係者の給料を含む）	61%	11%
臨時的あるいは突発的環境保全支出	75%	18%
関連環境法規による罰金	40%	34%
従業員の特種作業の環境手当	56%	21%
環境問題に関する訴訟と賠償の支出	31%	18%
環境保全に関する社会的活動（募金贈呈等）	50%	16%
その他* **	7%	0

*製品の国家環境保全基準に照合に関する技術的な投入

**企業のイメージアップのための環境支出、例えば緑化のための支出等

〔表2〕 企業環境収入科目及び会計処理

科 目	調査結果	
	実際発生	特別帳簿
企業の「三廃」 ^(注4) のリサイクル製品による収入	82%	24%
企業の「三廃」のリサイクルによる税金減免除収入	66%	24%
顕著な環境保護業績についての国からの賞金	61%	28%
汚染損失についての他企業からの賠償	31%	28%
排出権取引による収入	31%	3%
国の環境保全のための助成金	60%	30%
環境保全の低利子と正常利子の差額	44%	18%
環境保全の贈呈による収入	52%	7%
清潔生産による排汚費の減少	52%	14%
その他*	0	3%

*環境保全の特許による収入

注3：排汚費とは、汚染物質を排出するために徴収されている費用

注4：三廃とは、廃気、廃水、固体廃棄物と意味する。

④企業環境報告書の現状と環境情報（問題6、7、11）

企業環境報告の動機と利用者（問題11）

〔表3〕は、企業の環境報告書作成の動機が政府機関の強制と環境保全に対する社会的イメージが重視されていることを示している。現在中国の環境報告は強制型と自主型が並存する状況で、強制型は70%と大きくリードしている。中国政府管理機関の関連規定によって、企業は定期的に地方の環境保護部門に環境情報の提供を義務づけられている（この環境報告情報の内容には、企業の「三

廃」の排出及び処理状況、汚染物の観測と処理状況の環境統計報告が含まれる）。中国の環境立法の強化と公衆の環境保護意識の向上に伴って、環境敏感型企業は良好な環境保護のイメージを保つために、財務報告書で環境情報を自主的に提供することになった。

〔表4〕によれば、政府の環境管理機関は中国の企業環境報告の主な利用者である。次に投資者、金融機構、顧客、マスコミ、従業員、経営分析担当者、社会公衆などである。この結果、現在の企業環境報告書は国家のマクロ環境管理と汚染処理

〔表3〕 企業環境報告の動機

項 目	調 査 結 果
政府管理機関の強制規定	70%
市場の圧力	44%
公衆或は環境保護団体の圧力	21%
投資者の圧力	19%
海外の親会社の環境政策	27%
良好な環境保護のイメージの維持	55%

〔表4〕 企業環境報告の利用者

項 目	調 査 結 果
政府管理機関	52%
金融機構	23%
投資者	29%
従業員	13%
経営分析担当者	9%
顧客	18%
マスコミ	15%
社会公衆（環境NGOを含む）	9%
その他	35%

〔表5〕 企業環境報告書の内容

項 目	総合分析	
	平均値	標準値
企業の概況と環境方針	4.2703	.6317
環境標準指標と実際指標の関与	4.2768	.6034
廃棄物、製品包装、製品、汚染排出、循環利用等の情報	4.0270	.7563
財務情報（環境支出、環境負債、環境処理準備金、環境収入等）	4.0364	.5573
環境効果情報（環境処理と投資、奨励等）	4.0374	.5726
環境監査報告	4.0187	.7521

注：（1）顕著性水準は1%

（2）平均値が大きければ大きいほど同意の程度が高い

の供することが主な目的となっている。そのため、企業の環境報告は他の利用者の情報ニーズを無視する傾向があり、その環境情報の提供も完全とは言い難い。

⑤企業環境報告書の内容（問題9）

〔表5〕に示されているように、回答者は調査票の中で環境報告書の内容に対してすべて賛同している。これは情報利用者が企業の経済活動によって環境に対する影響を把握しようとするのではなく、環境問題によって財務的影響と環境業績を把握しようとすることである。

⑥企業の環境報告の方式とベース（問題8と問題11）

〔表6〕を示されているように、57%の回答者は企業が個別な環境報告書を編成すべきであると

考えている。また、40%以上の回答者は、企業の環境情報が理事会に報告されるだけでなく、決算報告書の中に提供されるべきであると考えている。〔表7〕に示されるように、54%の回答者は、企業の環境報告書は毎年一回作成されるべきであると考え、33%の回答者は企業の環境報告書を四半期毎に作成すべきであると考えている。

⑦環境報告書の監査

〔表8〕で問題12の調査結果を示した。〔表8〕で示されるように、大半の回答者は環境管理体系認証センターが企業の環境報告書を監査すべきであると考えている。このような状況を鑑みると、環境報告書に関しては未だに環境に対する影響の技術的指標しか主に認識されていないと筆者は考えている。

〔表6〕 企業の環境報告の方式

項 目	調 査 結 果
年度財務諸表	20%
財務諸表付属明細表	38%
個別環境報告書	57%
理事会報告書	40%
企業内部会議記録	8%
企業管理層の議論と分析	18%
決算報告書	42%

〔表7〕 企業環境報告書発行ベース

項 目	調 査 結 果
毎月一回	1%
四半期一回	33%
毎年一回	54%
二年一回	4%
三年一回	0
その他	11%

〔表8〕 環境報告書の監査

項 目	調 査 結 果
会計事務所	14%
環境保護局	31%
会計検査局	25%
環境管理体系認証センター	60%
その他	3%

(3) 中国の環境報告書の調査に関する結論

今回の調査の結果と分析を通じて、筆者は以下の結論を得た。

- ①中国企業と外部情報利用者は、持続可能な発展理論に関する環境管理方法について必要な認識が欠けている。
- ②外資の導入及び企業の近代的な管理方法を実施することによって、環境保護を促進することが可能である。
- ③大半の企業は環境問題に関して敏感になっている。
- ④企業において発生した環境支出と環境収入について、統一した規定が欠如しているため、個別の帳簿を設置している所が少ないだけでなく、企業の環境負債を誤算してしまう傾向がある。したがって、中国の現行の財務諸表の情報利用者は、企業の環境問題が財務に及ぼす影響についての情報に満足していない。
- ⑤国家環境法規と国家環境政策は企業の財務に対して極めて長期的影響を与える。
- ⑥企業の環境報告書には強制型と自主型とが並存している。
- ⑦情報利用者は、上場企業の財務諸表の中で環境に関する情報が開示されることを希望している。
- ⑧企業の環境情報の開示は不十分で、比較性と信頼性が欠如し、規範的な環境報告書が必要である。
- ⑨企業の環境情報は企業経営活動における環境影響と環境業績だけでなく、環境活動における財務的影響も含まれている。情報利用者は、企

業の経営活動による環境リスク及び企業の環境活動による財務的影響、企業の未来の発展に関して評価するを行う。

- ⑩現在、中国の企業環境報告書は目標が明確でなく、内容と形式における明瞭性、関連性、信頼性及び透明性に欠けている。

上述のように、中国における企業環境報告書の現状をみると、企業の環境受託の責任に関する社会的監督が欠如しており、社会資源の優良配置や企業の持続可能な発展に重大な影響がある。それゆえ、中国の企業環境報告書を早急に改善しなければならない。中国では経済発展と環境問題が並存し、持続可能な発展戦略は中国の経済発展の唯一の選択肢である。持続可能な発展戦略の実施に伴って、企業が制定した環境保護法規と環境標準がますます増加する一方、環境保護と環境管理における支出（すなわち環境支出）が増加するのである（〔表9、10と11〕参照）。環境保護法規の体系化に伴って、環境問題による財務的な影響は極めて長期に及ぶという特徴があると断言できる。

伝統的経済発展のモデルの影響によって、中国現行の財務報告諸表は企業の経済的受託責任に偏っている。持続可能な発展戦略の実施に従って、中国の企業の受託責任は経済受託責任ばかりではなく、環境受託責任にも反映すべきである。また、企業の財務報告は情報のツールとして、企業の経済受託責任ばかりでなく、環境受託責任も反映すべきである。それゆえ、情報利用者に対する環境会計情報の要求を満足させるために、中国現行の財務報告諸表を改善する必要がある。

〔表9〕 企業排污費徴収及び使用状況

年別	排污費徴収 企業数 (万社)	排污費徴収総額 (億元)	環境保護補助金 使用総額 (億元)
1995	36.8	37.1	31.90
1996	49.6	40.96	39.61
1997	56.348	45.4336	45.8
1998	65.3	49.0	48.6
1999	72.237	55.45128	54.58702

資料出所：国家環境保護総局環境統計公報（1995—1999）

〔表10〕 整理期限される企業状況

年 別	当年度完成した環境汚染 整理期限項目数 (個)	完成した環境汚染 整理項目投資額 (億円)
1996	5717	42.4
1997	15286	106.0
1998	17013	70.3
1999	24907	138.4721

資料出所：国家環境保護総局環境統計公報（1998—1999）

〔表11〕 環境法規制

年 度	当年度に行政処罰 した案例 (件)	当年度に受理した 行政復議案例 (件)	当年度に受理した 訴訟案例 (件)	当年度に賠償した 案例 (件)
1998	29523	203	90	44
1999	39754	290	621	47

資料出所：国家環境保護総局環境統計公報（1998—1999）

Ⅲ. 中国における企業環境報告書のフレームワーク

現在では、中国における企業環境報告書の現状と環境情報ニーズに関して、現行の企業環境報告書の欠陥及び財務報告諸表の内容が不十分であるので、筆者は中国における企業環境報告書のフレームワークに関して六つの要素を考えるべきであると思う。

①中国企業の環境報告書の利用者と目標 今回の調査の結果によれば、政府管理機関は現在の中国企業環境報告の主な利用者である。中国の持続可能な発展戦略の実施に伴って、この経済発展のモデルは重エネルギー、重汚染の増加モデルから省エネ、無汚染（清潔生産）の増加モデルに転換される。これに従って、産業構造の大規模な調整を行うべきである。すなわち、重エネルギー、重汚染の伝統的な産業を大幅に圧縮し、省エネ、無汚染の環境保護の産業、「資源節約型」「環境重視型」の産業を即時に発展させることである。そして、政府の環境法規と環境管理標準を一段と厳しくしなければならない^(注5)。この状況の中で、中国企業は経営における環境の影響を重視し、環境

品質に関する企業の持続可能な発展の重要性を重視し、企業の発展戦略として「効果優先」、「資源節約」、「環境重視」を指針としている。環境活動は企業の経営活動の重要な構成要素であり、企業のライフサイクルの中に深く浸透することになる。環境情報は企業の持続的な経営、業績評価と投資意思決定の過程に不可欠な重要情報となる。

また、今回の調査結果によれば、投資者と金融機構は中国の企業環境報告の重要な利用者である。現在の中国においては、社会公衆は全体的に環境意識がまた低い状況にある。近いうちに、中国の企業環境報告書の利用者は政府機関から、投資者と金融機構等が主な情報利用者になるだろう。中国の短期的な企業環境報告書の目標は、政府機関、投資者（潜在的投資者を含む）債権者等の環境利益関係者のために、報告の主体が環境受託責任を果たす状況、正当な投資、貸付金及びその他意思決定に関する有用な情報となる。この情報の提供は、企業経営に関する環境影響の把握と研究のために、全面的かつ完全な情報が要求される。

②中国における企業の環境報告書の主体 事例の検証によると、環境情報を開示しない企業よりも、環境情報開示の企業の方は財務業績が良く、環境情報の開示程度と年度財務業績の間に正函数

注5：高軍、王援共著『環境保護と企業運営』P.29.

の関係が存在している。すなわち、環境情報開示が多ければ財務業績も良くなる。そして当年度の財務業績がよければ、次年度の環境情報を一段と開示するそうである。さらに、企業の環境業績とその株価も正関数の関係が存在しているとのことである。先進国の企業環境報告書の実践を見ると、上場企業は企業環境報告書を積極的に提供し、公開している。その中には著名な会社が多数存在している。このようなグローバル的な会社は、有効な環境管理によって、経済効果と環境効果を同時に実現している。

中国は未だに社会主義市場経済を形成しつつあり、株式市場は10年余りを経て、一定規模に達して、資金の調達と資本の優良配置等に重要な役割を果たしている。業種別に見ると、上場企業は多種であり、工企業が最も多い。その中には、環境敏感型といわれている業種が多く、例えば、エネルギー、化学、食品、製薬、製紙、自動車製造、電気・電子、ハイテクなどがある。中国の上場企業の未来の発展については、環境保護政策の影響がますます顕著で、企業の環境リスクもいよいよ増大している。今回の調査の結果が示しているように、新たな環境法規は企業の潜在的な環境負債を発生させる可能性があるが、企業は一般的にその見通しをもたないという傾向にある。もし企業が財務諸表の中で環境負債を十分に開示しないすれば、情報利用者の意思決定に影響があるだけでなく、意思決定を誤る危険性もあるので、株式市場の正常な発展に悪影響を及ぼす。短期的には、上場企業は先頭に立って企業の環境報告書を公開すべきであると筆者が考えている。

③中国企業の環境報告書の内容 企業の環境報告書の内容は、情報利用者のニーズを反映すべきである。もし中国の企業環境報告書の主な利用者が政府機関、投資者、金融機構とすれば、その内容はこれら三つの主な利用者のニーズを考慮すべきである。今回の回答者に投資者と金融機構が含まれていたため、環境報告書の内容も利用者の情

報ニーズを明らかにしている。そして、現在の環境影響情報を充実するために、中国の企業環境報告書は企業の概況と環境方針、環境会計情報、環境業績と評価指標、環境監査等の内容を増やすべきである。

④中国企業の環境報告書のモデル 中国企業は以下の二つ環境報告書モデルで環境情報を開示する。一つは、補充報告モデルである。上述したように、持続可能な発展戦略の実施によって、財務報告諸表は企業の経済受託責任を反映するだけでなく、企業の環境受託責任も反映すべきである。補充報告書モデルは、既存の財務報告書の下で会計科目の増加によって、会計諸表で企業の環境情報を開示する。それによって、補充報告書モデルは既存財務諸表の不十分な状況を補い、既存の財務報告諸表を完全にする。補充報告書モデルは具体的に、(a) 既存の会計計算の中で環境情報との関連会計科目を増加する。例えば、資産類は「環境資産」科目を増設し、負債類は「環境負債」科目を増設し、損益類は「環境収入」と「環境費用」の科目を増設する。現金流量表の中で「環境活動による現金の流入と流出」項目を設け、それに財務諸表付属表で環境会計科目における会計政策とその明細説明などを開示する。(b) 既存の経営分析の中で企業の環境方針、環境目標、環境影響、環境業績、環境リスクの予測との情報を増設する。(c) 既存の財務報告諸表の中で環境会計報告表、例えば環境原価と収益表、環境業績表、環境効果表などを増設し、それらを連続期間に編成することによって、一定の変動状態を反映させる。

もう一つは、個別環境報告書モデルである^(注6)。個別環境報告書モデルは、現在の先進国が良く利用している環境報告書モデルである。このモデルは企業の環境受託責任を負って全面的に報告すべきである。このモデルが中国における既存の環境報告書の欠陥を補い、既存の財務報告諸表も補完する。個別環境報告書モデルの具体的な内容は企業概況と環境方針、環境標準指標と実際指標、廃

棄物、製品包装、製品、汚染物排出、リサイクル等の情報、それに、環境会計情報（環境支出、環境負債、環境整理準備金、環境収入）などを含む。さらに、環境業績情報（環境処理と投資、奨励など）と、環境監査などである。

現在、中国において環境会計準則が空白の状況の中で、企業はとりあえず個別環境報告書モデルで環境情報を開示すべきである。将来中国の環境会計準則が制定されたあとで、補充環境報告書モデルを利用するのがよいと筆者が考えている。

⑤中国企業の環境報告書の開示 中国の社会主義市場経済において、政府機関がマクロ環境管理の中で重要な役割を發揮しているのに対し、既存の環境保護局に環境報告書を提出するという制度が保留されている。中国における企業環境報告書は上場企業の財務報告書の一部である年度財務報告書と同時に提出することがよいと筆者は考えている。また、中国は早急に全国範囲で企業環境報告書データベースを作り出すべきである。インターネットを通じて企業の環境報告書を公表し、企業環境情報報告の透明度の向上を図ることである。現在において、会計準則における環境会計と報告書はまだ規範化されていないという状況の中で、環境先進国の実務理論をとり入れて、国家環境保護総局は定期的に現行の環境法規制と標準により確定した重点汚染企業リスト、及び民事裁判と刑事事例に関わって判定された企業リストを中国証券取引監査委員会（中国証監会を略す、以下同）に提供する。中国証監会はこのリストによって、関連の上場企業の環境情報開示を監督する。環境情報を開示しなかった上場企業に対し、中国証監会は関連の規則を制定して、この企業を処罰する必要がある。

⑥中国企業環境報告書の監査 實際上、中国における現行の企業環境報告書は環境影響技術指標及び評価の統計表に過ぎないので、環境問題に関連する財務的影響は反映されないという現状である。上述のように、企業環境報告書の内容は企業経営活動の環境影響を含むだけに限らず、企業環境活動に関わる財務的影響と企業の環境業績も含

むべきであると筆者は考えている。この新たな企業環境報告書は補充報告書モデルと個別報告書モデルのどちらを採用するにしても、環境会計情報を含むべきである。企業環境報告書の利用者対象にとって、その情報の信頼性が必須である。この信頼性が企業の環境情報の真実性と情報の検証性によって決定されている。企業環境報告書においては、公平、公正な検証性という観点により独立の第三者の監査が要求される。企業環境報告書に対して、環境監査は企業が提供した環境報告書の真実性と公証性を検証し、評価し、その評価の結果を監査報告書という形で環境利害関係者に提示することである。環境報告の監査の役割は公証性を提供することである。具体的には、企業環境報告書の中に情報の真実性を保証し、企業の環境受託責任の果たす状況を把握し、監督及び意思決定をするために、環境監査報告書を環境利害関係者に正確な情報として伝達することである。

参考文献

1. 中国のアモイ大会計研究センター会計部の李建発、肖華両氏の「中国の企業環境報告書におけるアンケート調査」
2. 国務院「国民経済と社会発展について第10次五ヵ年計画要領の報告」（2001）
3. 中国企業情報データベース
<http://www.cen.com.cn>
4. 中国ISO：<http://www.naceca.org/>
5. 高軍、王援『環境保護と企業運営』機械工業出版社、2000年版、
6. 中国国家環境保護総局「環境統計公報」
7. 王立彦等「企業環境会計実務的調査分析」『会計研究』1998年第8期